

第1章 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の概要

1 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の基本方針

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。

計画の基本方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ② 学校図書館の充実
- ③ 子どもの読書に関わる地域社会での連携
- ④ 子どもの読書についての啓発と支援



子どもと本のつどい

2 計画期間について

この推進計画の期間は、平成17年度（2005年度）からおおむね5年間とします。5年間の取り組みの概要は次の表のとおりです。

	概 要
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や市民団体等へ推進計画を周知する。 ・庁内に豊中市子ども読書活動推進会議を設置する。 ・関係機関や市民団体等の参画を得て、実施計画を策定する。 ・市民への周知のため、子ども読書フォーラムを開催する。
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置する。 ・優先事業（拡充・新規）の取り組みを行う。 ・実施事業の進行管理を行う。（これ以降毎年）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業の取り組みを行う。 ・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行う。 ・必要に応じて施策や事業の再検討を行う。
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業評価や再検討の結果を踏まえて、必要事業の取り組みを行う。
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き必要事業の取り組みを行う。 ・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行い、今後の推進体制や取り組み等についての検討を行う。

3 計画のサイクルについて

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置し、推進計画の取り組みについて毎年度の実施状況を取りまとめ、進行状況の点検や課題の抽出を行います。また事業の調整、進行管理、評価などを行うとともに、次年度以後の取り組みを改善し、子ども読書活動の推進をめざします。

